



# 手話ができる ホームヘルパー

今回お話を伺った施設

## 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター

千葉県聴覚障害者協会は2006年に法人認可を受け、2007年から民設民営の聴覚障害者情報提供施設として千葉聴覚障害者センターを開所。聴覚障害に関する総合支援センターとして、さまざまな事業を展開しています。

- 手話通訳・要約筆記派遣事業
- 手話通訳・要約筆記養成事業
- 相談支援事業
- 介護事業
- 地域活動支援センター
- 就労継続支援B型
- ろう重複障害のケアホーム
- ビデオライブラリー (字幕付きビデオ・DVDおよび関連書籍)

### 手話によるコミュニケーション例



### ピアヘルパーをご存じですか?

~「Peer (ピア)」は「仲間」

当センターは、同じ障害を持つ仲間同士、不安や悩みに寄り添い、ピアサポートとして利用者とコミュニケーションをとりながら、介護を行います。聴覚障害のある方には、手話などでコミュニケーションができる聴覚障害のヘルパーがいます。手話ができる健聴のヘルパーもいます。また、利用者のニーズに応じ、ヘルパーを派遣しています。

コミュニケーション方法は、いつから聴覚障害になったのか、また聴力の程度によっても異なります。ろう学校などで手話を学びながら成長した方や、成長してから聴覚を失った中途失聴、軽度難聴から高度難聴、加齢により衰える老人性難聴などさまざまです。その方の状況に応じた方法で支援します。

### なぜ訪問介護事業を立ち上げたのでしょうか?

聴覚障害者は、耳が聞こえないことから情報障害、コミュニケーション障害が発生し、それが常時継続することにより、他者との関係を築けない関係障害など、多くの二次的障害が起こってきます。しかし、外見からその障害の重さが分かりづらく、聴覚障害特性を熟知したコミュニケーションスキルなどきめ細やかな配慮によって、初めて本人の求める支援につながれるようになる側面があります。

介護を受ける利用者の中でも、特に社会的背景の中で、長い間孤立した環境を強いられた、

## 手話などによる支援

**手話**：聴覚障害者の言語。

**触手話**：聴覚障害と視覚障害の重複の場合、相手の両手を持って手話表現をする。

**接近手話**：聴覚障害+視力が弱く少しだけ見える方や、視界の一部が見える方には、見える距離や場所まで接近して手話表現する。

**口話**：口の動きを読み取ってコミュニケーションする。中途失聴などで手話を学ぶことがなく聞こえなくなった方や、難聴で少し発語できる方の場合。

**筆談**：文字を書いてコミュニケーションする。

ろう高齢者・ろう重複障害者への支援は、とりわけ独自の専門性が求められます。ケアプラン作成や介護現場での直接支援においても、意思疎通のためには手話通訳の必要性はもとより、心理面などを含め真のニーズを引き出しながら適切に把握し対処していくためにも、ピア（ろう者）の相談支援員の同席が不可欠となります。

2000年、介護保険法のスタートにより、介護を希望する聴覚障害者（ろう高齢者）から、手話でコミュニケーションができるヘルパーを望む声が目立ちました。しかし、当時は手話に習熟したヘルパー派遣を実施している事業所は皆無の状態であり、ピアのヘルパーを望む声が目立ちました。その人材育成が喫緊の課題となりました。

また、聴覚障害者の中にヘルパーとして介護の支え手になりたいという強い希望がある一方で、養成講座に手話通訳や要約筆記がついていないために、結局資格取得ができる機会が得られない状態にありました。このような背景の中で、その社会的なニーズを受けて、当協会（前身である千葉県聴覚障害者連盟）は2001年度、聴覚障害者および手話ができる聞こえる人を対象に、養成の全課程に手話通訳・要約筆記支援を配置したヘルパー2級養成講座を開講しました。

2003年度には、2回目の養成講座を開講し、両年で約50人の手話ができるヘルパーが誕生しました。しかし、一般の介護事業所は、聴覚障害を持つヘルパーの受け入れに難色を示し、就

労に結びつくことは厳しい状態にありました。

そこで修了生を中心として、「千葉ろうヘルパーの会 だるまの会」（2004年）を立ち上げ、情報交換や介護技術の研鑽など継続した学習の場を設けることになりました。

「だるまの会」では、ろう高齢者の皆さんに呼びかけ、集いの場を設け、レクリエーション、食事会、送迎などの現場的支援を通して研修や検証を積み重ねながら、手話ができるヘルパーの存在や役割を、当事者や関係者に知ってもらうための啓発活動を続けています。この活動は

### 手話ができるスタッフ紹介

#### 長谷川さん

サービス提供責任者（介護福祉士）

聴覚障害があります。だるまの会を立ち上げました。



#### 鈴木さん

サービス提供責任者（介護福祉士）

健聴です。手話通訳者。16年前から聴覚障害福祉に携わっています。



そのほか、手話ができる登録ヘルパーが13人います。

### 事業所概要

住所：〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町204-12

電話：043-308-6372 FAX：043-308-5562

メールアドレス：chibadeaf@deaf.or.jp

ホームページアドレス：http://www.chibadeaf.or.jp/

併設施設・サービス：訪問介護（介護保険法）、障害福祉サービス（障害者総合支援法）、地域生活支援事業（障害者総合支援法）

サービスコンセプト（ケア理念や方針など）

コミュニケーション障害を持つ方は、耳が聞こえないことで、意思疎通が図れず満足なサービスを受けることができない状況があります。当事業所は手話などでサポートしながら介護を行っています。聴覚障害と視覚障害の重複の場合も、接近手話や触手話などの方法を用いて利用者と十分なコミュニケーションをとることを第一に配慮しています。



ヘルパー会議の様子



訪問介護

ミニデイサービスとして、毎年県内各地域持ち回りで開催するようになり、現在、当法人の地域活動支援センター「らいおん千葉」に引き継がれ定着しています。毎年数十人のろう高齢者が参加されますが、「聞こえる家族の中ではなかなか会話ができない」「自分の地域のデイサービスでは一人ぼっちだけど、**ここは手話で気持ちが通じるからうれしい**」など参加者はそれぞれ手話で思う存分会話して、笑顔と元気を取り戻して、名残惜しそうに帰っていく姿が毎回印象に残ります。

2007年、千葉県聴覚障害者協会が社会福祉法人法人格を取得し、法人としての本格的な事業展開の時期を迎えました。2008年には新たに居宅介護事業も加わり、手話ができるヘルパーを派遣する事業所としてスタートしましたが、手話を必要としている利用者の方のニーズは市町村を越えて派遣するなど広域にわたるため、広域性ニーズに配慮された法的制度のあり方が課題として残されています。

ろう者にとって手話は大切な言語です。人間としてその人らしく生きるためにも、一番大切なコミュニケーションの環境づくりを大切にしながら、**ろう者・ろう高齢者の生きる意欲を支え、暮らしの質を支えるサービスを、今後も提供していきたいと思っています。**

**手話ができるホームヘルパーのサービス実施状況を教えてください。**

**利用者・家族・ケアマネジャーからの要望例**

- ・認知症が進んでおり、外出介助・排泄誘導と

家族が仕事から帰るまで見守りが必要。聴覚障害のため手話でコミュニケーション希望。

- ・家族は仕事があるため排泄・食事とデイサービスの送り出しの介助が必要。本人は健聴だが、家族が聴覚障害のため、家族との会話は手話でのコミュニケーションが必要。
- ・夫婦とも高齢で掃除・買い物・調理など生活援助が必要になってきた。2人とも聴覚障害のためケアマネジャーは希望が的確に理解できない。手話でコミュニケーションできるヘルパーを希望。

### 実施例

#### 70代男性（ろう者、認知症、独居）

当事業所がかかわる前からヘルパーを利用していましたが、手話でのコミュニケーションはありませんでした。認知・身体機能共に衰えが見られ、歩行不安定で家にこもりがちでした。ケアマネジャーから相談が入り、初回訪問時、手話で話す姿を初めて見たケアマネジャーは「見違えるように表情がよくなった」と驚いていました。コミュニケーションが大切なことを実感した一つの例です。今では、手話でコミュニケーションしながら、簡単な家事を一緒にしたり、近場へ一緒に買い物に行ったりすることで歩行も安定するなど変化が見られています。

#### 60代男性（盲ろう者、独居）

先天性ろう者で、網膜の病気があり（弱視）、コミュニケーション方法は「接近手話」です。介護プランにより、買い物・調理のほか、週1



回、郵便物やFAXなど、接近手話による代読、代筆を行っています。

### 現状の課題とこれからの目標を教えてください。

利用者のニーズに十分配慮したサービスを提供するために、次のようなことを課題としています。

#### 手話ができるヘルパーの周知

手話を習熟したヘルパーの存在や重要性などについて、民生委員をはじめ、ケアマネジャーや相談支援員などへの周知の工夫が必要です。

#### 広域派遣を担保した仕組みに

介護事業は市内という限定された地域の利用者を対象とした支援の仕組みになっていますが、聴覚障害者はマイノリティであり、市町村の地域の枠を超えてニーズが点在しているため、広域性を担保した事業が成り立つ仕組みづくりが必要です。

#### 人材育成

手話に習熟したヘルパーの人材確保が必要です。

聴覚障害の障害特性や心理面にも配慮されたヘルパー支援をしていくためには、聴覚障害当事者への十分な意思疎通が保障された環境が重要となります。ろう者の場合は、手話コミュニケーションを通して、利用者ニーズに合ったサービスを自己決定・自己選択しながら、暮らしの質を高めていく支援が必要となります。

これは居宅介護事業のみならず、すべての介護・福祉サービスにも言えることです。そこで当法人では、日中活動の場として地域活動支援センター「らいおん千葉」「らいおん香取」「就労継続支援B型らいおん工房」、暮らしの場と

して2014年「らいおんホームそが」(ケアホーム)を立ち上げました。

いずれも、手話で自由に語り合える場となっています。介護福祉サービス事業が本来の目的や役割を十分に果たすためにも、利用者のニーズに合ったサービスの提供に今後も努めていきたいと思っています。

### 訪問介護事業に取り組む事業所に向けて、メッセージをお願いします。

少し前に、100歳を超えた利用者さんが亡くなりました。手話での会話を楽しみにされていて、ヘルパーが訪問するとくしゃくしゃの笑顔で喜んでくださり、表情豊かに手話でお話される、とてもかわいいおばあちゃんでした。

聞こえない方の中には、家族の中でさえもコミュニケーションがうまく取れず、孤立したり、言いたいことが十分に伝わらなかったりして、寂しい思いを抱えている方もいらっしゃいます。その利用者さんも、最後の訪問時にはベッドで寝たきりの状況でしたが、ヘルパーの顔を見るとゆっくりと手を動かし、「来てくれてうれしい」と最後まで手で語ろうとする姿がありました。コミュニケーションをしたいというパワーはすごいものがあると感じましたし、コミュニケーションの大切さを改めて実感しました。

私たちの仕事は、日々の現場で利用者さんから大切なことを学ばせていただいています。人生の終盤、寂しい思いをすることがないように、またその人らしく過ごせるよう支援をしていきたいと思っています。(文責/日総研グループ 今野昭彦)